「南房総市　雀島と船虫島」

# KanHoKyo

## 会報 Contents


| | |
|---|---|
| あいさつ | 1 |
| 協議会活動 | 3 |
| 会員紹介 | 7 |
| 行政ニュース | 11 |
| 地域部会活動等 | 23 |


**50周年記念号**


2025/1

vol.107



一般社団法人　千葉県環境保全協議会

# あいさつ

**会長　髙岡　隆司**
ＪＦＥスチール株式会社
東日本製鉄所　千葉地区副所長

新年、明けましておめでとうございます。
年頭に当たり、ご挨拶申し上げます。

昨年５月より当協議会の会長を務めさせていただいております。

さて本年は、千葉県環境保全協議会創立５０周年という大きな節目を迎えます。この半世紀にわたり、協議会が成長し続けてこられたのは、ひとえに関係当局および会員の皆様のご支援とご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日より発生しました能登半島地震では、多くの家屋が倒れる等被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。加えて気候変動による猛暑や大雨、台風による甚大な被害が発生しました。世界的にも気候変動等による大規模な台風被害が発生し、１１月の「ＣＯＰ２９」では、待ったなしの気温上昇に対してその危機的状況が報告されました。また、ロシアによるウクライナ侵攻は依然続いており、中東でも紛争が再び勃発し、早期の終息が望まれています。しかしながら、日本では、日本被団協のノーベル平和賞の受賞、パリオリンピックでの日本選手団の活躍等うれしいニュースもありました。

一方、企業を取り巻く環境はコロナ収束後、日常生活等が正常に戻ったとはいえ気候変動や海洋プラスチックごみなどの社会問題が顕在化する中、政府は２０３０年度温室効果ガス排出量４６％削減、２０５０年カーボンニュートラル達成を目標に掲げており千葉県も長期的な基本方針である「千葉県カーボンニュートラル推進方針」、「千葉県地球温暖化対策実行計画」等を策定し、その目標の達成に向け、各企業としてもそれぞれの分野でサーキュラーエコノミーやカーボンニュートラル等をさらに進めていくことが求められています。

この様な環境下、各企業の環境保全に関する県民の皆様のご関心は非常に高くなっており、環境保全に関する知識や技術の向上を図る当協議会の役割はますます重要になっていると感じております。

昨年は、会員の皆様のご協力、ご支援のもと、工場の実地研修を含めた公害防止管理者研修、施設見学会、各部会の再開、「エコメッセ２０２４ｉｎちば」への出展と新たな取組も含め、着実に実施することができました。

本年も当協議会の役割を認識し、県内の製造業を中心とする工場・事業場に対して、行政法令動向の情報提供や、環境法令の改正に対応した研修会、各地域部会活動を通じての会員同士の情報交換や見学会等の事業を定期的に実施し、これまで以上に環境保全活動の取組みをしっかりサポートしていきたいと思います。

最後に関係当局および会員の皆様の益々のご活躍とご発展をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

# あいさつ

**千葉県知事　熊谷　俊人**

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人千葉県環境保全協議会におかれましては、昭和５０年に社団法人千葉県公害防止管理者協議会として設立されてから５０周年の記念すべき年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

貴協議会におかれましては、会員企業の皆様と自治体との窓口となって、講習会や研修会の開催をはじめ、各種情報提供、啓発等の幅広い活動により、県内各企業の環境保全に関する知識のかん養に御尽力いただいており、長年にわたり、本県の環境行政の推進に多大なる御支援と御協力をいただいておりますことに改めて厚く御礼申し上げます。

県では、昨年６月にフィナーレを迎えた「千葉県誕生１５０周年記念事業」で、多くの企業・関係者の皆様からの御協力をいただき、延べ２３０万人を超える方々に御参加いただきました。本県の更なる発展に向けて、先人たちが築かれてきた社会基盤や文化を礎として、県の総力を結集しながら、新しい千葉の未来を切り開いてまいります。

また、成田空港の更なる機能強化や、広域的な幹線道路ネットワークの整備進展などにより、本県の向上するポテンシャルを生かし、２０年、３０年先の将来を見据えた新たな産業・地域づくりに向けて戦略的な取組を進めてまいります。

環境分野においては、「２０５０年カーボンニュートラル」の実現に向け、環境保全と経済成長の好循環を創出する絶好の機会と捉え、太陽光発電や洋上風力発電による再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、京葉臨海コンビナート等の脱炭素化を推進してまいります。

さらには、省エネ住宅の普及や次世代自動車の導入などによる脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すなど、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

県では本年も、県政の各分野において様々な挑戦や未来への投資に取り組んでまいりますので、貴協議会並びに会員企業の皆様におかれましても、環境保全はさることながら、カーボンニュートラルの実現に向け、引き続き一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協議会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

# 協議会活動

## 2024年度通常総会、理事会等

| 開催日 | 会議名 | 主な議案 |
|---|---|---|
| 4/12 | 会計監査 | 2023 年度の事業会計監査 |
| 4/19 | 第 1 回理事会 | 通常総会上程案審議 |
| 5/17 | 通常総会 | 2023 年度実績、2024 年度計画 |
| | 第 2 回理事会 | 役付き役員選定承認 |
| 5/31 | 第 1 回総務委員会 | 理事会上程案審議 |
| | 第 3 回理事会 | 2024 年度具体的計画 |
| 10/11 | 第 2 回総務委員会 | 理事会上程案審議 |
| | 第 4 回理事会 | 2024 年度上期実績、下期計画 |

理事会風景

**通常総会**　於：ホテルグリーンタワー幕張

今年度より会場開催を再開し、千葉市環境局環境保全部の川並部長にご挨拶を頂きました。又、千葉県、船橋市、柏市より来賓をお迎えし、懇親会も含め盛大に開催されました。

**総会議案**

審議された議案は以下のとおりです。

第 1 号議案　2023年度事業報告の承認について
第 2 号議案　2023年度収支決算の承認について
第 3 号議案　2024年度事業計画の決定について
第 4 号議案　2024年度収支予算の決定について
第 5 号議案　役員の一部変更について

以上の議案については、全員異議なく承認されました。

会長あいさつ

来賓あいさつ

議長（代表理事）

会場全景

**特別講演**

・演題：「脱炭素にまつわる動向と取組について」
・講師：環境省関東地方環境事務所
　　地域脱炭素創生室（脱炭素チーム）
　　脱炭素地域づくり専門官　細田 英晃　氏

### 通常総会での役員交代

所属会社の異動等に伴う役員の交代がありました。前任者残り任期の本年5月通常総会までとなりますが、よろしくお願い致します。

| 役員の種類 | 企　業　名 | 氏　名 |
|---|---|---|
| 会長（代表理事） | ＪＦＥスチール㈱　東日本製鉄所 | 髙岡　隆司 |
| 副　会　長 | 日本製鉄㈱　東日本製鉄所　君津地区 | 木之本　剛 |
| 〃 | 三井化学㈱　市原工場 | 石川　均 |
| 〃 | 住友化学㈱　千葉工場 | 高梨　努 |
| 理事（東　葛　北　部） | 日鉄ステンレス鋼管㈱ | 佐藤　嘉則 |
| 理事（習志野八千代） | ㈱ＴＯＡシブル | 茂家　貴志 |
| 理事（長生夷隅安房） | ㈱合同資源 | 嶋野　裕司 |
| 監　　事 | 東京ガス㈱　袖ケ浦ＬＮＧ基地 | 小林　博 |
| 〃 | ㈱ＪＥＲＡ　姉崎火力発電所 | 秋葉　至 |

## 公害防止管理者等育成研修

**オンライン、動画配信、実地研修**

年間を通じての研修会は毎年、当日のライブ配信と録画配信を行っており、今年度は、加えて実地研修として、会員企業の公害防止施設の視察を行いました。

アンケートでは、「研修会での行政の法改正、見識者の最新情報、各会員企業の事例紹介等の講演に対して大変に参考になった」との声がありました。また、今期初めての実地研修は、「工場内の環境施設はなかなか入れないところで新鮮な気づきもあった」と継続して開催の要望が多く寄せられました。

| テーマ・実施日 | 演　　題 |
|---|---|
| ・研修　大気関係<br>7/26 | ・古くて新しいＶＯＣ規制と光化学オキシダント問題<br>・千葉県の光化学オキシダントの状況について<br>・冷媒フロン類の適正管理の推進について<br>・工場、事業場の大気管理に係る取組事例紹介について |
| ・研修2　水質関係<br>8/30 | ・水質汚濁防止法の概要について<br>・有機フッ素化合物（PFAS）とは～PFOS・PFOAについて～<br>・米国における深刻なPFAS問題と泡消火剤<br>・工場・事業場の水質管理に係る取組み事例紹介について |
| ・研修3　実地研修<br>9/27 | ・現地の工場視察で公害防止施設に係る運転や施設管理体制、組織の役割、機能などの取組と課題について |

伊勢化学工業㈱ 白里工場

ＪＦＥスチール㈱東日本製鉄所（千葉地区）

| テーマ・実施日 | 演　題 |
|---|---|
| ・研修4　廃棄物関係<br>12/13 | ・廃棄物処理法の基礎および最新情報等について<br>・産業廃棄物管理のあり方について<br>・サーキュラーエコノミーと３Rの取組みについて<br>・工場・事業場の廃棄物処理の取組み事例紹介について |
| ・研修5　騒音振動関係<br>2/7予定 | ・騒音規制法・振動規制法の概要について<br>・騒音・振動公害の課題と施策について<br>・企業の騒音・振動による苦情と対応について<br>・工場・事業場の騒音・振動対策の取組み事例紹介について |

## 公害防止管理者国家試験　受験講習

**オンデマンド配信　7／1～10／5**

| コース名 | 講義科目数 | 動画時間 |
|---|---|---|
| ・水質コース | 10科目 | 1,155分 |
| ・大気コース | 8科目 | 1,410分 |
| ・騒音・振動コース | 7科目 | 1,410分 |
| ・ダイオキシン類コース | 9科目 | 805分 |

本年度は全コース合わせて１８８名の参加がありました。

前年よりも受講者が増えたのは、会員企業でまとめての受講申込みとオンデマンド約３か月という長い期間の開催が定着してきたことが要因と思われます。今後も受講生にとってより質の高い講義内容と利便性のある学習環境づくりを行ってまいりたいと思います。２０２５年度以降もオンデマンド方式で開催を予定していますので、是非、受講をお勧めします。

なお、本年度の本試験は予定通り１０月第１日曜日（１０／６）に行われました。

## ISO14001セミナー

| 実施日 | コース名 |
|---|---|
| ・6/18～20 | ISO14001内部監査員養成セミナー 3日間コース |
| ・11/12～14 | 同上セミナー　2回目 |

ＪＱＡＩの専属講師のもと、少人数の３日間フルコースで行う充実したセミナーで、今年度も２回開催し、受講者は徐々に増えています。

受講者は各々の会社から集っており、最初は緊張や戸惑いも見受けられましたが、アンケートではグループ演習を通して課題に対する意見交換を進めていくうちに他業種メンバーとの交流による新たな発想が生まれ、様々な考え方を学べるようになった等の声が寄せられていることは社外で開催するセミナーならではの利点であり、来年度以降も継続して年２回実施する予定です。

講義

グループ演習

演習発表

## 施設見学研修会
11／22

訪問先）・石坂産業株式会社
・さいたま造幣局（造幣さいたま博物館）

総勢２６名の会員が参加しました。晴天のもと石坂産業㈱の屋内型廃棄物処理工場と資源再生プラントおよび、さいたま造幣局を視察しました。昼食では、石坂産業オーガニックファームの野菜やパンでバーベキューを堪能しました。さいたま造幣局は、新紙幣の発行もあってか、大勢の見学者に交じって工場内の貨幣や勲章の製造工程を見学、日頃あまり見ることのできない日本の偽造防止技術と丁寧な職人技に感服し、有意義な一日となりました。これからも環境関連施設を視察して参りたいと思いますので、是非ご参加をお願いします。

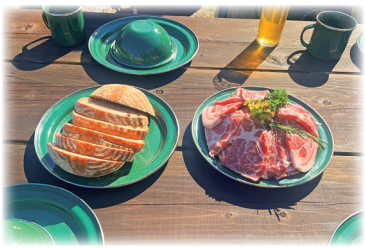

## 会員紹介①

# ゼロワットパワー株式会社

ゼロワットパワーは、２０１５年の設立以来、再生可能エネルギーの安定供給と普及・拡大に取り組んでまいりました。

現在エネルギー燃料の主流である化石燃料は、いつかはなくなってしまいます。再生エネルギーの活用は、持続可能な社会の実現に向けて目前に迫った重要な課題です。しかし、再生可能エネルギーの普及には多くの課題があります。自然環境に対する負荷をなくし、持続可能であり、かつ経済合理性も追求しなければなりません。

当社は、発電所の支援から取り組み、その結果太陽光や風力による発電と、水力や地力・バイオマスによる発電を組合せ、化石燃料に依存しないエネルギー供給を実現しています。

私たちの生活に欠くことのできないエネルギーを将来にわたり、安心して使うことが出来る社会を目指し、より多くの人々へ再生可能エネルギーを届けるために、チャレンジを続けていきます。

**【社名とロゴに込められた思い】**

私たちは、この地球環境の現状を憂い、自分たちでできるところから、自分たちで可能な限り、地球温暖化ガスの削減に貢献する、という大きな命題に取り組むため、２０１５年３月にゼロワットパワーを設立いたしました。

その社名「ゼロワットパワー」には、“二酸化炭素（$CO_2$）排出ゼロの発電を目指す”という思いを込めております。

「太陽」とバイオマス資源が成長していく際の「細胞分裂」を掛け合わせたコンセプトです。すべての自然エネルギーの源となる太陽をモチーフにしたロゴデザインとしました。

**【市原発電所】**

２０２２年６月３０日に、電源開発株式会社（J-POWER）市原発電所を譲り受けました。今後、アンモニア・水素混焼やバイオ燃料へ燃料転換することで、電源の脱炭素化をはかり、かつ電力の安定供給を目的としております。

引き続き、再生可能エネルギー電気の供給を目指しますので、何卒宜しくお願い致します。

## 会員紹介②

# NIPPON STEEL ｜ 日鉄ステンレス鋼管株式会社

**当社について**

当社は、日本製鉄グループの一員として、グループのステンレス鋼管事業の経営資源を結集し、２０１９年に統合・新発足しました。

ステンレス溶接鋼管では、関東と関西に生産拠点を構える体制とし、両拠点がそれぞれに持つ長所を生かしつつ、多様な製造能力を融合・一元化して機動的に運用し、高い技術力に裏付けられた高品質な製品を全国のお客様に素早くお届けします。

また、ステンレス溶接鋼管に加え、社会インフラに不可欠な高品質の大径ステンレス鋼管・チタン管・ニッケル管や、超精密の継目無引抜鋼管など、多種多様な製品ラインナップにより、お客様のご要望に的確にお応えします。

当社は、ステンレス鋼管分野におけるリーディングカンパニーとして、“Ｃｕｓｔｏｍｅｒ Ｏｒｉｅｎｔｅｄ”を標榜し、お客様にご信頼・ご満足頂ける企業づくりを目指し、広く社会に貢献することができるよう、事業に邁進していく所存です。また当社は以下の方針のもと環境保全活動に取組んでいます。

**環境への取組み**

・私たちは環境に関する法規・協定を順守するとともに、環境への負荷の少ない環境保全型社会の構築に貢献します。
・環境に及ぼす影響を特定・評価し、環境汚染の予防、環境負荷の軽減、天然資源の保護に取り組みます。
・環境目標を設定し、継続的改善に取り組みます。また、環境目標は定期的に見直します。

この方針は、全従業員に周知し、環境保全に対する意識向上を図ります。

また、社外利害関係者にも、積極的に開示します。

全ての製造拠点において、環境マネジメントシステム規格ＩＳＯ１４００１認証を取得しています。

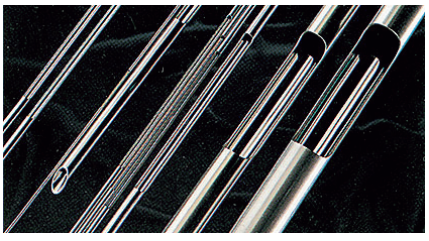
半導体・液晶装置製造用配管

水素ステーション用配管

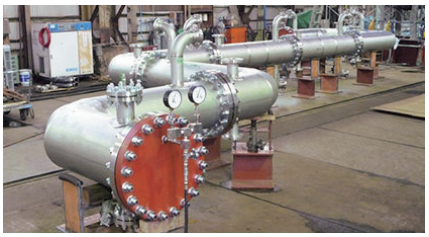
化学プラント用（チタン管）

北関東工場野田地区

## 会員紹介 ③

株式会社 京葉興業
https:www.keiyokogyo.co.jp

本社：東京都江戸川区

当社は１９１６年（大正５年）、東京都江戸川区にて肥料商「鈴木商店」として創業、１９６４年７月に環境保全事業を目的として㈱京葉興業を設立しました。

当社の取り組みは、社会インフラを支えるために欠かせない事業を展開しており、昨今では産業活動の多様化・高度化などで、環境問題が地球規模で広がりを見せており、重要な役割を担っています。

「快適な環境と自然との共生」をスローガンに、資源循環及び適正処理の担い手としての自覚と責任を持ち、地球環境負荷の低減と純化型社会への貢献にと努め、地域社会ならびに顧客から「任せて安心」と信頼され、必要とされる「１００年企業」を目指しており、２０２４年に会社設立６０周年を迎えました。

また国の目指す２０５０年カーボンニュートラルならびにＳＤＧｓおよび循環経済活動に寄与するため､多様な人材を育成するとともに､社会環境の変化に柔軟に対応するイノベーティブ企業へ邁進します。

**千葉北総事業所 ( 千葉北総プラント )**

千葉北総プラントは、千葉県白井市の白井工業団地内に２０２２年１０月、環境配置型の大規模屋内施設として操業を開始しました。当プラントは、低含水物から高含水物までの廃棄物を幅広く受け入れることができる施設です。廃棄物の適正処理、再資源化に力を発揮し、粉塵などの発生を最小限にするミスト噴射を導入するなど、環境負荷の低減化に取り組んでおります。また、化石燃料の削減、輸送距離の短縮化、廃棄物の分別や減量化、太陽光発電設備の導入、ＥＶフォークリフト導入など、最大限のＣＯ₂削減を目指しています。さらに、分析ラボを完備し、当社の全処理施設における成分管理の拠点として廃棄物の一元管理を行っております。

千葉北総事業所：千葉県白井市

千葉北総プラント内分析室

施設概要

所　在　地：千葉県白井市名内330番地3
敷地面積：12,228.5㎡
建築面積：　7,292.97㎡
事業目的：廃棄物の再資源化、安定化
受け入れ：各種製造工場、排ガス処理施設や道路整備、上下水道設備、雨水調整池などインフラ設備関連する建設工事から発生する廃棄物
処理能力：混練固化　3,360㎥／日　　疑集・混練固化　480㎥／日
圧縮①圧縮梱包　16.416ｔ/日　　②圧縮　23.328ｔ/日
取り扱い廃棄物：汚泥、燃え殻、鉱さい、ばいじん、がれき類※、廃油※、廃アルカリ※、廃プラスチック類※、ガラス・コンクリート・陶磁器くず※、金属くず※
※：限定品目（詳細は処分業許可証を参照）

## 会員紹介④

kikkoman
おいしい記憶をつくりたい。

＜沿革＞

1917年の株式会社設立以来、日本のナショナルブランドである「キッコーマン」からグローバルブランドの「KIKKOMAN」へと進化を続けています。現在、しょうゆはアメリカをはじめ100か国以上で愛用されていますが、その他にも食品、飲料、酒類、バイオ事業、卸事業などの様々な分野でグローバルにビジネスを展開しています。

**キッコーマングループ経営理念**

私たちキッコーマングループは、
1.「消費者本位」を基本理念とする
2.食文化の国際交流をすすめる
3.地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

＜環境の取り組み＞

**長期環境ビジョン**

食の自然環境を守る企業として、2030年に向け持続可能な社会の実現をめざす「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」を2020年に策定しました。

**気候変動**

2030年度までに2018年度比で$CO_2$排出量50%以上の削減を目指して、製造プロセス改善、エネルギー効率の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用や技術革新など様々な施策を進めていきます。

太陽光発電（シンガポール工場）

**食の環境**

水環境の保全と持続可能な調達に取り組み、食生活を支える豊かな環境の維持に努めます。水の効率的な活用とともに、使用した水をできるだけきれいにして自然に還します。また、環境に配慮した持続可能な原材料の調達を進めていきます。

江戸川（野田市）

**資源の活用**

貴重な資源を有効活用するため、食品ロスの削減や環境配慮型商品の拡充を図ります。製造や流通段階で発生する廃棄物の削減と再資源化率100%をめざすとともに、バリューチェーン全体で環境配慮型商品の展開を進めていきます。

FSC認証紙使用・
植物由来
バイオプラ100%
ストロー使用

環境配慮型容器

## 行政ニュース①

# 水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例等の改正について

千葉県環境生活部水質保全課

令和６年１月２５日に、水質汚濁防止法（以下「法」という。）に基づく、排水基準を定める省令（以下「省令」という。）が改正され、より的確にふん便汚染を捉える指標として、排水基準の項目が「大腸菌群数」から「大腸菌数」に改められ、許容限度が見直されました。

省令改正の趣旨を踏まえ、令和６年１２月２４日に水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例（以下「上乗せ条例」という。）及び千葉県環境保全条例施行規則（以下「規則」という。）を改正したので、事業者の皆様におかれましては、改正内容を御確認の上、必要な対応を行っていただきますようお願いします。

### １ 水質汚濁防止法等の体系

千葉県では、公共用水域の水質保全のため、法第３条第１項の規定による一律排水基準に加え、同条第３項の規定による上乗せ排水基準を上乗せ条例により定め、法施行令で規定する特定施設を設置する事業場からの排水を規制しています。

また、千葉県環境保全条例（以下「保全条例」という。）及び規則において、法の適用対象とならない施設のうち、汚濁負荷の大きい施設を特定施設と定め、法に準じた排水基準を設定しています。

### 水質汚濁防止法等の規制の仕組み（イメージ）

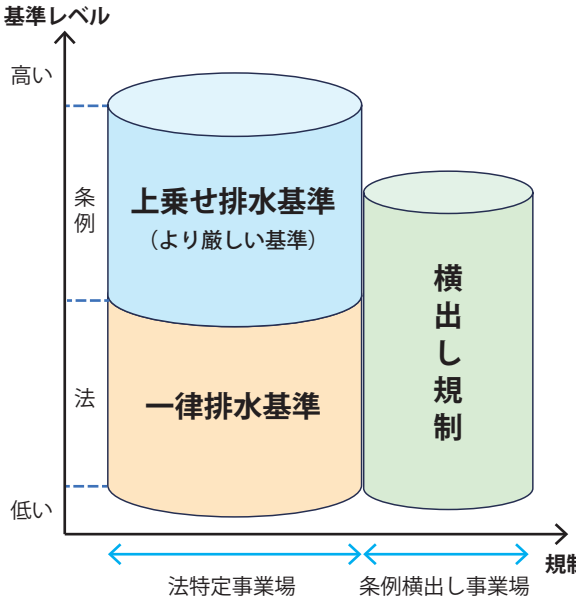


**一律排水基準**
（水質汚濁防止法）
国が定める全国一律の排水基準

**上乗せ排水基準**
（水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例）
一律排水基準にかえて、県が条例によって定めるより厳しい基準

**横出し規制**
（千葉県環境保全条例）
法で規制対象となっていない事業場について、県・市※条例で法特定事業場と同等に規制
※千葉市・船橋市・柏市は市条例で規制

＜法に基づく特定施設＞
１０１施設種：食料品製造業の原料処理施設、化学工業製品製造業の水洗施設、下水道終末処理施設、し尿処理施設（一定の処理対象人員以上）　など
＜保全条例に基づく特定施設＞
４施設種：ばい煙又は粉じんの湿式処理施設、特定ちゅう房施設及び特定ちゅう房施設の排水処理施設　など

## 2 上乗せ条例及び規則の改正概要

省令改正に伴い、上乗せ条例及び規則について、排水基準に係る項目及び許容限度を以下のとおり改正しました。施行日は令和７年４月１日です。

| | | 施行前（～令和７年３月３１日） | 施行後（令和７年４月１日～） |
|---|---|---|---|
| 項　　目 | | 大腸菌群数 | 大腸菌数 |
| 許容限度 | 上乗せ条例 | 3,000個/$cm^3$ | ８００CFU※１/mL |
| | 規則 | 日間平均※２ 3,000個/$cm^3$ | 日間平均８００CFU/mL |
| | 【参考】省令 | 日間平均3,000個/$cm^3$ | 日間平均８００CFU/mL※３ |

※１CFU：コロニー形成単位
※２日間平均：１日の操業時間内において排出水を３回以上測定した結果の平均値
※３環境省の排水実態調査により、現行の大腸菌群数（3,000個/$cm^3$）に相当する大腸菌数（800CFU/mL）を許容限度としています

## 3 排出水の汚染状態の測定について

排出水の汚染状態の測定は、排水基準が定められている事項のうち、法又は保全条例に基づく設置の届出等の際に届け出た事項について、特定事業場の排水量に応じて実施する必要があります。

大腸菌群数を届け出た者は、令和７年４月１日以降は大腸菌数について定期的な測定を行う必要がありますので、御留意願います。

＜排出水の汚染状態の測定＞

| | | |
|---|---|---|
| 測定項目 | 排出水に係る排水基準に定められた事項のうち、法又は保全条例に基づく設置の届出等の際に、排出水の汚染状態及び量に記載した種類・項目（法：様式第１別紙４　保全条例：第１号様式別紙） | |
| 測定回数 | 日平均排水量３０$m^3$未満 | １年に１回以上 |
| | 日平均排水量３０$m^3$以上 | ３か月に１回以上 |

＜参考＞法に基づく特定施設設置届出（様式第１別紙４）

別紙４　　＜記載例＞

**排 出 水 の 汚 染 状 態 及 び 量**

| 工場又は事業場における施設番号 | | 排水口A | | 排水口B | |
|---|---|---|---|---|---|
| 排出水の汚染状態 | 種類・項目 | 通　常 | 最　大 | 通　常 | 最　大 |
| | pH | 5.8～8.6 | | | |
| | COD | 5 | 8 | | |
| | SS | 10 | 15 | | |
| | 大腸菌群数 | 500 | 800 | <300 | 500 |
| 排出水の量（$m^3$／日） | | 通　常 | 最　大 | 通　常 | 最　大 |
| | | 60 | 70 | 50 | 55 |

令和７年４月１日以降は大腸菌数を測定

## 行政ニュース②

# 千葉県化学物質環境管理指針の廃止と今後の化学物質対策について

千葉県環境生活部大気保全課

千葉県では、平成９年に国に先駆けて、千葉県化学物質環境管理指針（以下、「県指針」という。）を定めて化学物質対策を推進してきたところです。

その後平成１１年度に、「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（以下、「法」という。）」が制定され、また同法第３条第１項に基づき、指定化学物質等取扱事業者（同法第２条第６項で定義）が自主的に管理対策を行う際に留意する「化学物質管理指針（以下、「法指針」という。）」が定められるなど、化学物質の管理対策に係る法体系が整備され、以降現在までの法令改正等を経て、県指針の目的や具体的対策の内容は、法や法指針に包含されると判断されたことから、令和５年３月31日をもって県指針を廃止しました。

今後、県内の指定化学物質等取扱事業者は、県指針の理念は継承しつつ、法及び法指針の規定に基づき、下記の事項に留意して、化学物質に係る環境保全対策の円滑な実施を図ってください。

## 1. 化学物質対策に係る基本的な考え方

事業者は、ＰＲＴＲ制度により化学物質の排出量等を把握するとともに、ＳＤＳ制度により化学物質の提供先に対し、その性状及び取扱いに関する情報の提供を行ってください。また、法指針に留意し、事業所における化学物質の自主的な管理や使用の合理化等に取組むとともに、管理の状況等について県民の理解を深めるよう努めてください。

また、化学物質の環境への排出による環境リスクの低減を図るという観点から、事業所で取扱う指定化学物質以外の化学物質についても、その有害性や取扱いの実態等に応じ、法指針に留意した管理の改善に努めてください。

## 2. 留意事項

### （１） 環境リスクの評価について

化学物質の有害性やリスク評価情報等を検索できるＮＩＴＥ-ＣＨＲＩＰ等のデータベース、化学物質の環境中濃度を推計できるＭＥＴＩＬＩＳやＡＩＳＴ-ＡＤＭＥＲといったシミュレーションツールや化学物質のリスク評価のためのガイドブック等の各種マニュアルが整備され、ホームページ等で最新情報が入手可能となっています。これらのツールやマニュアル等を活用し、環境リスクの評価等を実施することにより、化学物質の適切な管理対策及び管理の改善を図ってください。

### （２） 事故・災害・過失等による漏えい対策について

近年、大規模地震や記録的豪雨等の大規模災害が頻発化し、施設の破損等による化学物質の漏えい等リスクが高まっており、令和４年１１月の法指針改正では、事業者における災害による被害の防止に係る平時からの取組の規定が追加されました。

事業者にあっては、法指針による指定化学物質等の管理等の措置に加え、事業所の立地等に応じて指定化学物質等の漏えいリスクを考慮したり、実際に漏えいが発生した場合を想定した訓練を実施する等、災害の発生を見据えて、平時から具体的な方策を検討してください。

また、実際に指定化学物質等の漏えいが発生した場合は、直ちに漏えい防止措置を実施

するとともに、環境影響の把握に努め、必要に応じて、適切な浄化対策や再発防止対策を実施してください。

**（3） 県・市町村への情報提供について**

災害による被害の未然防止を促進するため、平時から地方公共団体と事業者との情報共有を図る必要があることから、今回の法指針改正では、地方公共団体との連携の規定が追加されました。指定化学物質等の漏えい・流出が発生した場合には、県又は市町村に積極的に情報提供をお願いします。また、指定化学物質等の漏えい・流出が発生し、もしくは発生するおそれがあり、事故の未然防止、拡大または再発防止等の観点から県又は市町村が必要と認める場合には、法指針の規定により指定化学物質等の管理の状況について、要請に応じて適切に情報を提供するようお願いします。なお、関係法令に同様の規定がある場合には、重複して情報提供を求めるものではありません。

## 3. 県・市町村への情報提供について

**（1）「化学物質管理指針：災害による化学物質等による被害の未然防止に向けた好事例集」**

国は、令和６年２月に、「化学物質管理指針：災害による化学物質等による被害の未然防止に向けた好事例集」を作成公表しました。本事例集は、改正法指針に留意した、指定化学物質等の適正管理に係る自主的な取組の参考となるよう作成されたものです。行政・事業者間の連携や災害による被害の防止の方策検討の際に活用してください。

**（2）「D. Chem-Core（災害・事故時の環境リスク管理に関する情報基盤）」**

D. Chem-Coreは、災害・事故等により化学物質が環境中に排出された際に、環境リスクへ対応するための有用な情報を効率的に入手する情報基盤として活用されるよう、国立環境研究所が開発したウェブサイトで、誰でも自由に利用することができます。

物質の有害性情報はもちろんのこと、浸水リスクの高い地区内における化学物質取扱事業所を調べたり、事象ごとの対策マニュアルを確認したり、発生前から事後に至るまで、さまざまな状況・局面に応じ、必要な情報に効率的にアクセスできます。

## 4. リンク集

○NITE-CHRIP（化学物質総合情報提供システム）（独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）HP）
https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop

○METI-LIS（経済産業省低煙源工場拡散モデル）（産業環境管理協会HP）
https://www.jemai.or.jp/tech/meti-lis/download.html

○AIST-ADMER（産総研-曝露・リスク評価大気拡散モデル）（国立研究開発法人産業技術総合研究所HP）
https://riss.aist.go.jp/admer/intro/

○化学物質管理指針:災害による化学物質等による被害の未然防止に向けた好事例集（経済産業省HP）
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/info2.html

○D.Chem-Core（災害・事故時の環境リスク管理に関する情報基盤）（国立研究開発法人国立環境研究所HP）
https://www.nies.go.jp/dchemcore/

## 行政ニュース③

# 千葉県気候変動適応センターの紹介

千葉県環境研究センター（千葉県気候変動適応センター）

地球温暖化による気候変動は、自然災害や農林水産業、我々の健康など様々な分野に影響を及ぼします。地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減する「緩和」と併せて、気候変動による影響に備える「適応」も必要です。

千葉県では、2020年４月に、千葉県環境研究センターを気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応センター」として位置づけました。当センターは、国や市町村等と連携、情報共有を図りながら、気候変動による影響や適応に関する情報を収集・整理し、県民等に提供することなどを通じて、地域の適応を推進する役割を担っています。

以下、当センターの主な取組について紹介します。

## 1. 千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業

2022年度から、夏期に都市公園等県内６か所に暑さ指数計を設置し、暑さ指数が熱中症の危険性が高くなるレベル（28以上）になった場合に、公園管理者等から放送により熱中症予防策の注意喚起を行っていただく事業を実施しました。実施結果は、国が提供する暑さ指数情報や熱中症警戒アラートの発表状況、熱中症の救急搬送者数などと合わせて整理し、ホームページで公開しています。実施結果から、暑さ指数は場所によって大きく変わることがあり、できるだけ活動場所の近くにおける測定が望ましいこと、注意喚起の有効性などが示されました。

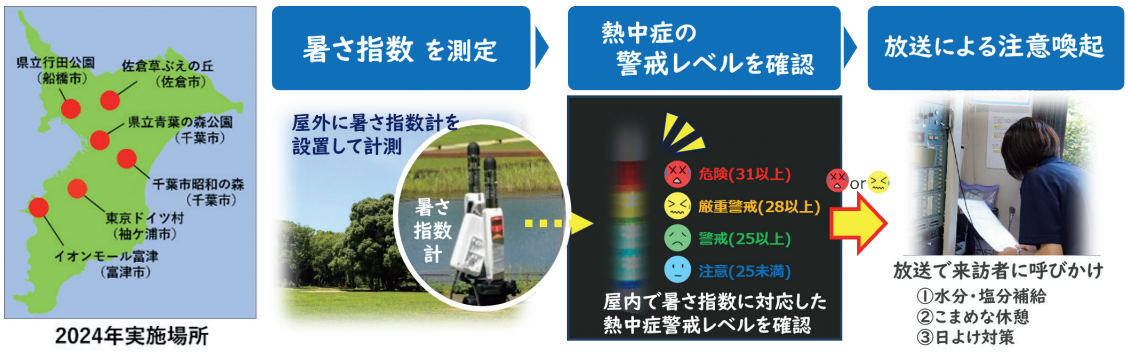


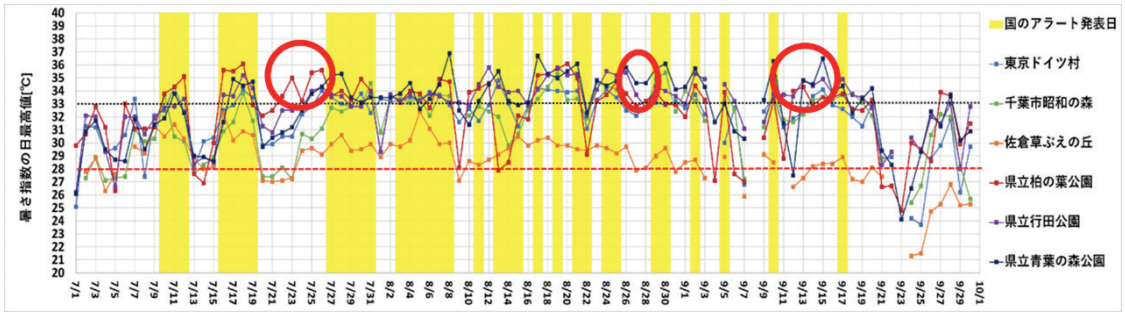

## 2. デジタルコンテンツ

子どもに人気の「うんこ先生」とコラボした小学生向けデジタルコンテンツ「千葉県気候変動適応センター×出張うんこドリル～地球温暖化２つの対策～」を公開しています。全５問のクイズに答え、解説を聞くことで気候変動や適応について知るきっかけになります。大人でも難しい問題もありますので、お子さんと一緒に、またお一人でもぜひ挑戦してみてください。（注：一部Apple社製端末における稼働に不具合が確認されています）

©Y.F/BKS

うんこドリル

## 3. YouTubeチャンネル

公式YouTubeチャンネル「環境情報チャンネル」において、気候変動適応その他環境に関する動画を配信しています。

環境情報チャンネル

## 4. ホームページ

千葉県における気温、降雨等の経年変化、当センターにおいて調査を行った「県立高等学校における熱中症調査」、「農業における気候変動影響調査」などを公開しています。

## 5. 講師派遣・出前授業

市町村や学校、企業などが主催する環境講座等において、依頼を受けて講師を派遣しています。

出光興産(株)千葉事業所提供

当センターでは、県民や企業のみなさまに気候変動影響や適応に関する理解を深めていただけるよう、今後も様々なツールを使って情報を提供してまいります。今回紹介した内容についてはホームページにも掲載しておりますので、各種資料の参照や講師派遣の依頼などありましたら、御活用ください。

○千葉県環境研究センターホームページ（講師派遣、施設見学など）
https://www.pref.chiba.lg.jp/wit/index.html
○千葉県気候変動適応センターホームページ
https://www.pref.chiba.lg.jp/wit/tekiou/center.html

環境研究センター　適応センター

## 行政ニュース④

# 千葉県自動車環境対策に係る基本方針の改正について

千葉県環境生活部温暖化対策推進課

千葉県では、千葉県環境保全条例第５条第２項に基づき、自動車の使用に伴う環境への負荷低減を総合的かつ体系的に推進するため、平成２４年３月に「千葉県自動車環境対策に係る基本方針（以下、「基本方針」という。）」を策定し、自動車環境対策を進めてきました。

近年、自動車からの窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）の排出量は低下傾向にあり、大気環境は大きく改善している一方で、地球温暖化に目を向けると、世界的にもカーボンニュートラルを目指す動きが加速していることから、今後は公害対策中心の取組だけでなく、地球温暖化対策にも重点を置いた自動車環境対策を進めていく必要があります。

この状況を踏まえ、令和６年１２月に基本方針の改正を行いましたので、概要を説明します。

## 1. これまでの取組と成果

千葉県ではこれまで、自動車NOx・PM法（注１）に基づき策定した総量削減計画に基づくNOx・PMの排出低減対策を実施してきました。また、ディーゼル条例（注２）で定めている粒子状物質の排出基準を満たさない車両の運行を禁止する「運行規制」と、排出ガス中の粒子状物質を増大させる重油を混和した燃料等の使用・販売を禁止する「燃料規制」の２つの規制に基づき、立入検査を通じた改善指導を行ってきました。併せて、低公害車の普及促進やエコドライブの推進などの取組を総合的に推進してきた結果、二酸化窒素（NO2）は令和元年度以降、浮遊粒子状物質（SPM）は平成２６年度以降、環境基準達成を継続しています。

また、自動車騒音については、防音壁の設置や音の発生の少ないハイブリッド自動車などの低公害車の普及などの取組により、環境基準達成率が年々上昇しており、令和４年度は９４.０％となっています。

注１）自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
注２）千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例

表　本県における主な低公害車の普及状況（年度末時点）（単位：台）

| 車種（注3）＼年度 | H15 | … | H22 | … | H24 | … | R2 | R3 | R4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ハイブリッド自動車 | 6,146 | | 71,199 | | 140,363 | | 471,825 | 511,425 | 552,255 |
| プラグインハイブリッド自動車 | | | 4 | | 589 | | 6,753 | 7,717 | 9,243 |
| 電気自動車 | 11 | | 198 | | 827 | | 4,987 | 5,738 | 7,030 |
| 燃料電池自動車 | | | 0 | | 1 | | 98 | 178 | 199 |
| その他（注4） | 859 | | 1,302 | | 1,104 | | 233 | 170 | 122 |
| 合計 | 7,016 | | 72,703 | | 142,884 | | 483,896 | 525,228 | 568,849 |
| 自動車保有台数（注5）（軽自動車を除いた台数） | 321万（249万） | | 333万（237万） | | 338万（237万） | | 354万（235万） | 355万（234万） | 356万（234万） |

［出典］わが国の自動車保有動向（（一財）自動車検査登録情報協会 HP））
注３）ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、その他の台数に軽自動車は含まない
注４）「その他」は天然ガス自動車、メタノール自動車の合計
注５）「自動車保有台数」は二輪車を除いた台数

## 2. 自動車を取り巻く環境の変化と今後の課題

一方で、地球温暖化対策の観点から見ると、令和５年３月に改定した「千葉県地球温暖化対策実行計画」において、２０３０年度（令和１２年度）までに「千葉県の温室効果ガス排出量を２０１３年度比４０％削減とし、更なる高みを目指す」とし、あらゆる主体が温室効果ガス削減に向けた取組を総合的に進めていくとしています。運輸部門においても、二酸化炭素排出量が産業部門に次ぐ割合で高く、二酸化炭素の排出が少ない次世代自動車等への転換を一層強力に進めていく必要があります。

## 3. 自動車環境対策の取組の方向性

この状況を踏まえ、令和６年１２月に令和１２年度までの中長期的な方針として、基本方針を改正しました。

基本方針の中で、県では、これまでの自動車を取り巻く環境の変化や自動車に関する技術革新の進捗を踏まえ、「千葉県地球温暖化対策実行計画」など各種計画や施策との整合性を図りながら、官民連携体制で自動車環境対策の取組を進めることとしています。

具体的には、電気自動車（ＥＶ）や燃料電池自動車（ＦＣＶ）、プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＶ）等の次世代自動車の普及促進、さらにこれらの自動車の充電に太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用するゼロカーボン・ドライブなどを推進します。また、エコドライブの推進を引き続き行うとともに、カーシェアリングや公共交通機関の利用等を促し、移動に伴う二酸化炭素排出量の削減を目指します。

一方で、地球温暖化対策に重点を置きつつも、大気環境や自動車騒音の環境基準等の達成率の維持や更なる向上を目指し、自動車の排出ガス規制や騒音規制の取組を継続していきます。

**＜取組の方向性と取組項目の例＞**

**（１）次世代自動車等の普及促進と今後の技術革新**

・県民・事業者に対する次世代自動車の導入促進
・運輸貨物事業者等への電気自動車や充電設備等への支援
・官民連携による電気自動車の充電環境の整備

**（２）ゼロカーボン・ドライブの推進**

・再生可能エネルギーを活用した電気自動車等の利用促進
・ソーラーカーポートを含めた太陽光発電設備等の設置促進

**（３）エコドライブの推進**

・普及啓発等によるエコドライブの実践の推進

**（４）カーシェアリング・公共交通機関の利用等**

・電気自動車を中心としたカーシェアリングの普及促進
・公共交通機関の利用促進
・コンパクトなまちづくりへの転換

**（５）環境基準達成等に向けた取組の継続**

・自動車単体対策（最新規制適合車等への転換促進、燃料規制の監視指導等）の強化等
・車種規制の実施及び流入車の排出基準の適合車への転換の促進

なお、基本方針は、関係機関や県民の皆さまに対する呼びかけの意味も含めて、幅広い内容を記載しています。基本方針の内容を具体的に進めるために、主に義務や規制、具体的な目標を設定した「自動車の使用に伴う環境への負荷の低減を図るための指針（以下、「指針」という）」についても、基本方針の内容を踏まえて今後改正します。指針の改正は令和７年３月下旬を予定しており、改正の内容については、千葉県ホームページ等でお知らせいたします。

## 4. おわりに

地球温暖化対策の視点を取り入れた自動車環境対策の取組は、県をはじめとした行政機関だけで実現できるものではなく、県民・事業者の皆さまなどあらゆる主体が、それぞれの立場から、意識改革や脱炭素型ライフスタイルへの転換などを通じ、取り組んでいく必要があります。

千葉県は引き続き、関係者の皆さまと協力をしながら、自動車環境対策や地球温暖化対策を総合的に進めてまいります。

（参考）
基本方針本文は、千葉県ホームページからダウンロードすることができます。
「千葉県自動車環境対策に係る基本方針」の改正について
https://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/jidousha/houshinkaisei.html

## 行政ニュース⑤

# 第２次千葉県バイオマス活用推進計画の策定について

千葉県環境生活部循環型社会推進課

バイオマスとは、生物資源（ｂｉｏ）の量（ｍａｓｓ）を示す概念であり、「動植物に由来する有機物である資源（石油などの化石資源を除く。）」です。地球温暖化が進む中、再生可能資源として、その活用を推進する必要性はますます大きくなっています。

本県では、２０１１（平成２３）年７月に２０２０（令和２）年度を目標年度とする「千葉県バイオマス活用推進計画」を策定し、取組を進めてきました。社会における環境問題の変化や前計画での課題や国の動向、ＳＡＦ（持続可能な航空燃料）の社会実装や京葉臨海コンビナートのカーボンニュートラル化等に対応し、更なる活用を図るため、２０２４（令和６）年６月に、２０３０（令和１２）年度を目標年度とする第２次千葉県バイオマス活用推進計画を策定しましたので、その概要について御紹介します。

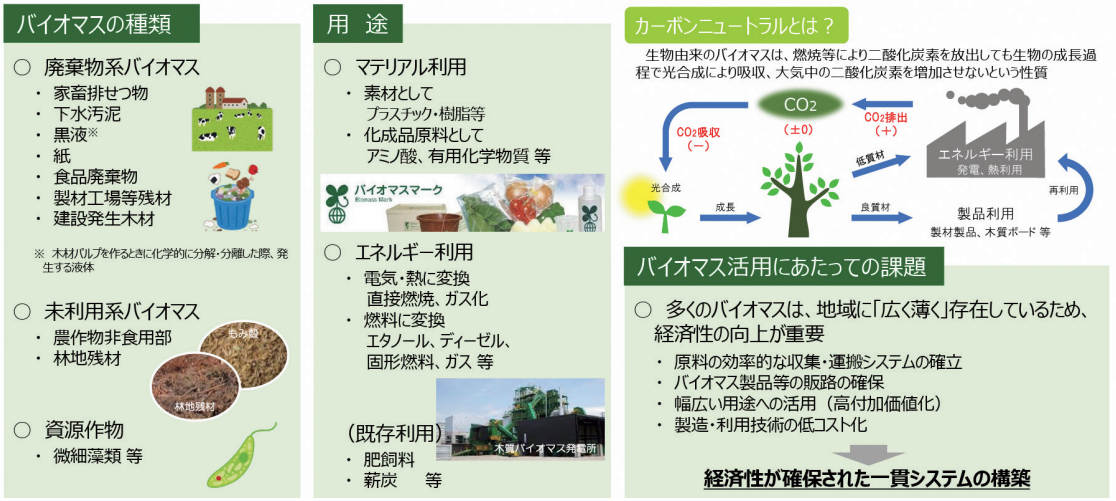


出典：農林水産省「バイオマスの活用をめぐる状況」

## 1. 計画の基本的な考え方

### （１）位置づけ

本計画は、バイオマス活用推進基本法に基づく計画であるとともに、千葉県総合計画、千葉県環境基本計画を上位計画とし、地球温暖化対策の推進や循環型社会を構築していくための個別計画として位置づけています。

また、本県の廃棄物処理計画や地球温暖化対策実行計画等とも連携を図ります。

### （２）対象とするバイオマス

本計画において対象とするバイオマスは、県内で発生する廃棄物系バイオマス、未利用系バイオマスとしています。

**（３）計画期間（目標年度）**

目標年度は国の「第３次バイオマス活用推進基本計画」に合わせ２０３０(令和１２)年とし、計画期間は２０２４（令和６）～２０３０（令和１２)年度としています。

**（４）前計画の総括**

２０２０(令和２)年度の利用率８０％以上を目指すこととしてバイオマスの利活用推進に取り組みました。目標年度における利用率は７９％で、目標をおおむね達成しました。

現状として、家畜排せつ物や木質系廃材（建設発生木材）等は再利用が進んでいますが、食品廃棄物や林地残材等・刈草は利用率が低い状況です。食品廃棄物では主に家庭から排出される生ごみ、林地残材等・刈草では剪定枝等の活用が課題となっています。

また、下水汚泥は、放射性物質の影響により利用率が一時大幅に低下しましたが、近年では回復傾向にあります。更なる利用拡大には、肥料としての利用促進等が期待されます。

**（５）計画目標**

２０３０（令和１２)年度の利用率を８６％以上とします。

併せて、バイオマスの種類ごとの目標について表のとおり設定します。

（単位：万t/年）

| 種　類 | | 前計画目標等 | 現　状（R2） | | | 目　標（R12） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 発生量 | 利用量 | 利用率 | 発生量 | 利用量 | **利用率** |
| 廃棄物系 | 家畜排せつ物 | 84% | 291 | 260 | 89% | 251 | 226 | **90%** |
| | 食品廃棄物 | 61% | 84 | 40 | 48% | 59 | 36 | **61%** |
| | 下水汚泥 | 90% | 36 | 21 | 59% | 39 | 35 | **90%** |
| | 農業集落排水汚泥 | 82% | 2 | 2 | 82% | 2 | 2 | **84%** |
| | 木質系廃材 | 95% | 19 | 18 | 94% | 14 | 14 | **96%** |
| 未利用系 | 農作物非食用部 | 90% | 84 | 73 | 87% | 68 | 61 | **90%** |
| | 林地残材等・刈草 | 48% | 18 | 8 | 45% | 9 | 7 | **71%** |
| 合　　計 | | 80% | 535 | 423 | 79% | 443 | 381 | **86%** |

※数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、計と内訳の積み上げが一致しない場合があります。

## 2. バイオマスの活用に関する取組

「基本的な方針」を踏まえ、バイオマスの種類を問わず横断的な取組である「総合的な推進方策」とバイオマスの種類ごとの取組である「バイオマス種類別の推進方策」に基づき、施策を展開していくこととしています。

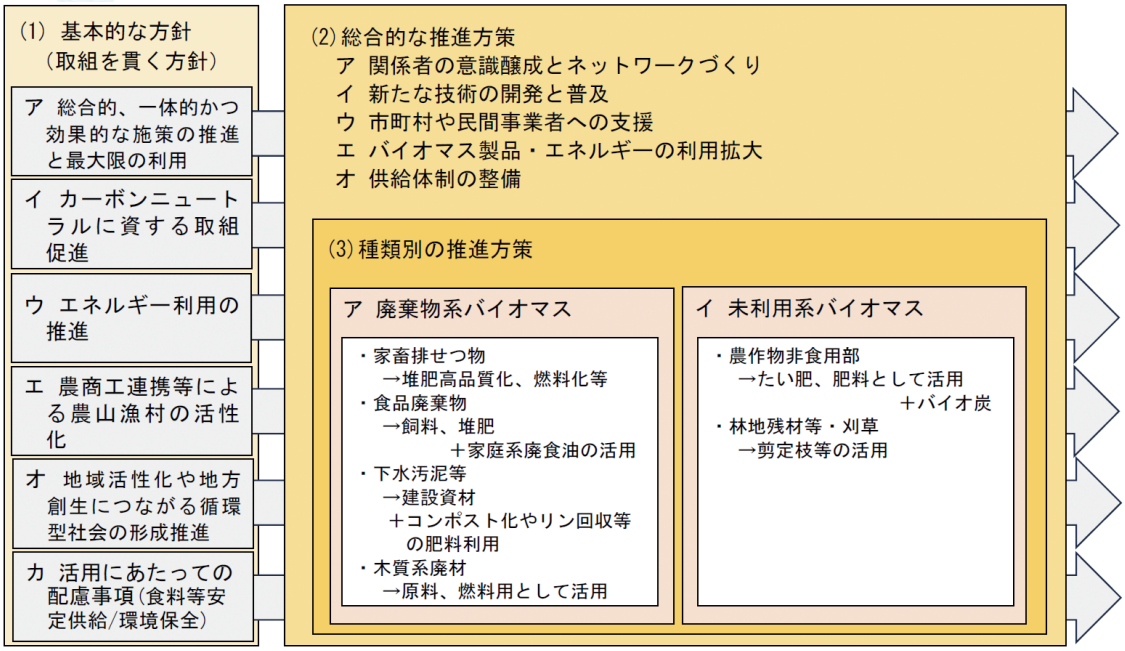


**【施策例】**

- 県民、事業者等のバイオマスの積極的な活用に向けて、イベントへの参加や研修会の開催等の普及啓発を行います。
- 廃食用油等を原料とした、県内におけるＳＡＦのサプライチェーン構築に向けた事業者の取組を支援します。
- 京葉臨海コンビナートのカーボンニュートラル化を促進するため、関係機関が連携し、業種を超えた企業間プロジェクトの推進に必要な調査等を実施します。

## 3. おわりに

事業者の皆様がそれぞれの事業の特性に応じて、できることからバイオマスの活用に取り組んでいただくことが、県全体のバイオマス活用の推進に繋がります。

循環型社会推進課では、県内の事業者や市町村を対象とした「バイオマス利活用研修会」を開催してバイオマス活用事例の紹介等を行っているほか、個別の御相談も受け付けています。今後ともバイオマスの更なる活用に御協力をよろしくお願いします。

**【参考】**

本計画は、以下のホームページからダウンロードすることができます。
https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/biomass/biomass-plan2.html

# 地域部会活動

## 市原部会（第１回）　8/2

1. 部会長挨拶
2. 令和６年度 第３回理事会報告
3. 令和５年度活動報告、会計報告
4. 令和６年度活動計画(案)【審議事項】
5. いちはら環境フェスタ実施報告
6. 講演　㈱千葉袖ヶ浦パワー
   「東京ガスグループ $CO_2$ネット・ゼロへの挑戦」

## 松戸部会（第１回）　8/7

1. 環境セミナーについて
2. 環境視察研修会について
3. 理事会実施報告
4. 講演　松戸市環境部
   「脱炭素に関する補助制度および省エネ事業について」

## 東葛北部部会（第１回）　9/20

1. 自己紹介
2. 講演 ㈱近畿分析センター
   「アスベストの分析」
3. 講演　ＮＥＣファシリティーズ㈱
   「事業場における生物多様性保全活動報告および現地視察」
4. 情報交換会

## 市川部会（第１回）　10/8

1. 石井食品㈱八千代工場　視察
2. 会員各社の報告
3. 意見交換

## 船橋部会（第１回）　10/18

1. サッポロビール千葉工場　施設見学
2. 意見交換会

**長生・夷隅・安房部会（第1回）** 10/25

1. 部会長挨拶
2. ㈱合同資源　会社紹介ビデオ
3. ㈱合同資源　天然ガス設備視察
4. 会員紹介、近況報告
5. 第４回理事会報告
6. 情報交換会

**市原部会（第2回）** 10/25

1. 部会長挨拶、会員自己紹介
2. 国会議事堂・衆議院 視察
3. 首都圏外郭放水路・防災地下神殿 視察
4. 意見交換

**海匝・山武部会（第1回）** 11/29

1. ２０２４年度協議会活動概要報告
2. 各社近況報告
3. 講演 産業環境管理協会
   「気候変動関係」、質疑応答
4. 意見交換会

**君津部会（第2回）** 12/12

1. 京葉ユーティリティ㈱ 説明・施設見学
2. さいたま造幣局　見学

**印旛・香取部会（第1回）** 12/25

1. 明治なるほどファクトリー守谷工場見学
2. 意見交換

# 環境イベント

## ふなばし環境フェア　6/22

第２７回 テーマ：「触れてみよう！船橋の環境～あなたが繋ぐ未来への一歩～」

船橋部会長が実行副委員長として参画し、ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館で開催しました。

今年は中学生によるダンス披露や、子供たちを中心に楽しみながら自然の魅力に触れ合うことができる環境フェスタとなりました。

## いちはら環境フェスタ　6/8

第９回

市原市民、事業者、行政等の協働による環境イベントをアリオ市原にて開催しました。千葉県環境保全協議会 市原部会として参加し、環境説明や環境クイズをしながら来場者と交流しました。市原部会ブースには５７０名の方が来場されました。

## エコメッセ2024inちば　10/19～20

第２９回 テーマ：「みんな地球のレスキュー隊」

エコメッセは、持続可能な社会の実現をめざし、市民・企業・行政・大学が連携しながら、環境の啓発イベントを幕張メッセ国際会議場で行っています。会員企業の皆様のご支援・ご協力のもと出展し、市民の皆様に協議会や企業のＳＤＧｓ活動の紹介、試供品等の提供を行いました。エコメッセ会場には４,５００名が来場され、うち協議会ブースへの来場者５２９名とパネルでの公害問題説明や環境クイズで楽しく交流を深めることができました。

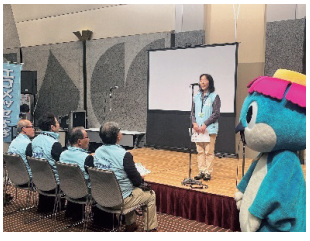

**第24回千葉県廃棄物適正処理推進大会　1/16**

功労者表彰式典が千葉県教育会館で盛大に行われ、当協議会推薦の６名は「産業廃棄物関係事業功労者　産業廃棄物排出事業者の部」で産業廃棄物適正処理の推進の貢献が認められ、その功績として県知事および環境生活部長より感謝状を受賞しました。おめでとうございました。

・千葉県知事賞　　齋藤　紀幸　様（三井化学㈱茂原分工場）
　　藤原　勝美　様（㈱クボタ 京葉工場）
・千葉県環境生活部長賞　武内　　智　様（丸善石油化学㈱千葉工場）
　　藤本　昌弘　様（出光興産㈱千葉事業所）
　　三澤　晃起　様（ＪＮＣ石油化学㈱市原製造所）
　　湯浅　和也　様（㈱クボタ 京葉工場）

会場風景

代表者受賞

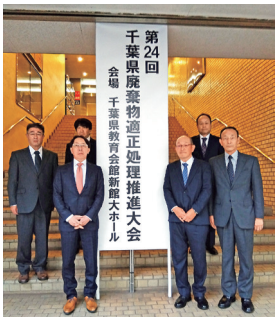

受賞者

## 事務局より

昨年は、会員の皆様のご協力で本協議会の諸行事を滞りなく終えることができました。事務局一同、深く御礼申し上げます。

昨夏の長引く暑さの中、普段はあまり興味を持たないものの、休日に家族に誘われ東京都内の美術館、そして佐倉市のＤＩＣ川村記念美術館等を訪ねました。年末には、箱根の美術館にも足を運びましたが、関東周辺には多くの美術館があり、多くの来館者に驚かされましたが、有名な画家の絵や様々な企画の展示を見ていると、リラックスでき気分転換にもなりましたので、ぜひお勧め致します。

さて、本協議会は今年、設立５０周年を迎えます。１９７５年(昭和５０年)３月、社団法人千葉県公害防止管理者協議会として発足、当時は全国的に公害問題がクローズアップされ、その未然防止が叫ばれる中で、各事業者が社会的責任を果たし公害防止管理の円滑な遂行と地域における環境保全に寄与すべく設立されました。その後１９９４年４月に社団法人千葉県環境保全協議会(２０１２年４月、一般社団法人に移行)に名称変更し、現在に至りました。この５０年間、環境は大いに改善され、より良い環境がつくり出されてきているのも、先人の皆様方の献身と努力によること大であると確信致します。

今後も、会員の皆様と共に６０周年、７０周年を目指し、地域の環境保全に取組み、県民との連帯を深め、次世代に継承できるすばらしい環境と社会の実現に向けて進んで参りたいと思います。

本年が会員の皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

事務局長　佐々木　真司

# 人は、鉄と暮らす。

大きなビルから小さな日用品まで、
私たちの暮らしには、鉄から生まれた製品がたくさんあります。
鉄は加工が自由自在、機能も変幻自在、
さらに何度でも何にでもリサイクルできる、環境に優しい素材。
こんなにたくさんの魅力を持った鉄は、
社会の構築と発展のために重要な役割を担ってきました。
そしてこれからも。鉄は、変化する社会をもっと頼もしく、
もっと豊かにする素材へと進化を続けます。
JFE スチールは、最先端の技術で鉄の可能性を追求し、
新しい利便性や安心・安全を世界中の人の暮らしに届けていきます。

**豊かな未来は“鉄”が創る。JFEスチール。**

JFE

JFE スチール 株式会社

東日本製鉄所（千葉地区）　〒260-0835 千葉市中央区川崎町1番地
Tel.043（262）2024　http://www.jfe-steel.co.jp/

# 世界屈指のヨウ素サプライヤー

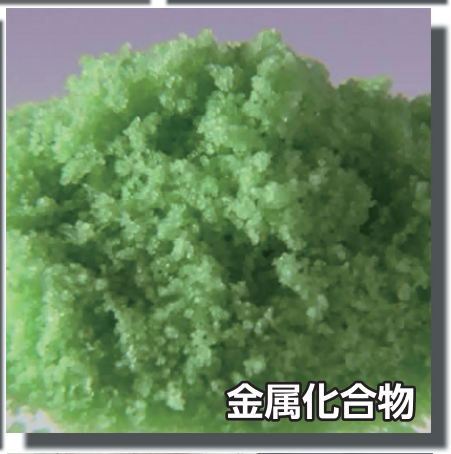

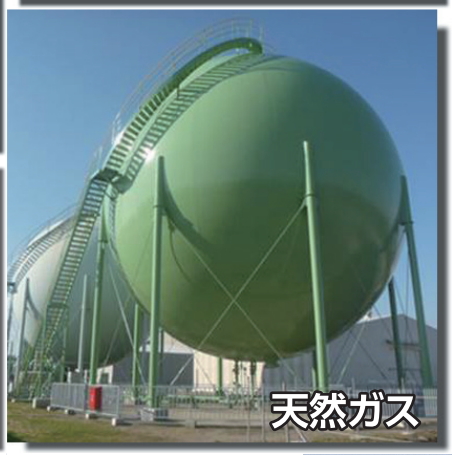

**営業品目**

●ヨウ素　●ヨウ素化合物　●ヨウ素系防菌剤　●ニッケル化合物
●コバルト化合物　●天然ガス　●その他

伊勢化学工業株式会社
ISE CHEMICALS CORPORATION

〒104-0031
東京都中央区京橋一丁目3番1号(八重洲口大栄ビル)
TEL 03-3242-0520(代表) FAX 03-3242-0521
URL https://www.isechem.co.jp/

# 「国産米ぬか」からできる
# ボーソー油脂の米油

～揚げ物からスイーツまで～
あらゆる料理に使える万能性

ボーソー油脂株式会社
〒273-0015　千葉県船橋市日の出 2-17-1
TEL．047-435-7333
https://www.boso.co.jp

世界に誇れる、
化学を。
その仕事は、未来に新しい価値を提案しているか。
人と地球の明日を幸せにしているか。
私たちが創立以来、追求してきたのは
ほかの誰にもできない、デンカならではの強みを生かして
社会を、世界を、よりよく変えていく挑戦です。
100年を越える伝統と、最新のテクノロジーを融合させ
化学の未知なる可能性を切りひらくこと。
未来のニーズを予測し、まだ見ぬ豊かさを創造すること。
環境・エネルギー分野での先端素材の開発や
ライフサイエンス領域のさらなる推進など
私たちは「世界にとってかけがえのない存在」となる
企業をめざし、社員一人ひとりがストーリーを描き
多様化する社会の課題に挑み続けます。
Denka
デンカ株式会社
東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井タワー
www.denka.co.jp

# Resource + Chemistry ▸▸▸ New Future

資　源　　化　学　　新しい未来

## ヨウ素事業

Iodine

## ヨウ素
## 化合物事業

Iodine
compound

## ヨウ素
## リサイクル事業

Iodine
recycle

## 天然ガス事業

Natural gas

ヨウ素、ヨウ素化合物、ヨウ素リサイクルの事業で
ヨウ素のトータルソリューションを提供し、
天然ガス事業で地域のくらしや産業に貢献していきます

株式会社　合同資源
GODO SHIGEN CO.,LTD.

〒299-4333
千葉県長生郡長生村七井土1545番地1
TEL.0475-32-1111　FAX.0475-32-1115
https://www.godoshigen.co.jp

# 極上宝焼酎

芳醇で口当たりまろやか
ようこそ、熟成の深みへ

甲類焼酎のおいしさを追求し、
たどり着いたのは、
こだわりの樽貯蔵熟成酒。

約85種類・約2万樽もの中から厳選し、
3%という絶妙な比率で
ブレンドしたものが極上宝焼酎です。

すっきりとしていながら、芳醇で
口当たりまろやかなおいしさの秘密、
それがこの3%という
ブレンド比率なのです。

お酒は20歳を過ぎてから。ストップ飲酒運転。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は楽しく適量を。のんだあとはリサイクル。

www.takarashuzo.co.jp
お客様相談室 0120-120-064
宝酒造株式会社

# 編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。２０２５年も会報をご愛読いただき、心より感謝申し上げます。

昨年は気候変動や環境問題が一層深刻化する中で、地域ごとの取り組みや連携の重要性が再認識された一年でした。千葉県も自然豊かな環境を未来に引き継ぐために多くの方が協力し合い、行動を始めています。

本号では、県内で進行中の環境保全活動や持続可能な地域づくりの実例を特集しました。これらの記事が、皆様が日々の暮らしや活動の中で新たな一歩を踏み出すきっかけとなれば幸いです。私たち一人ひとりの小さな行動がつながり大きな変化をもたらします。

２０２５年が環境と調和した豊かな社会への前進の年となるよう願っています。本年も皆様のご意見やアイデアをいただきながら、より充実した内容をお届けしてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。　編集部

再び新年あけましておめでとうございます。上の文章はいかがでしょうか？これは生成ＡＩの一つであるＣｈａｔＧＰＴが「千葉県環境保全協議会の会報２０２５年新年号の編集後記を４００文字程度で」の依頼に応えて生成した文章です。

現在は２０００年代から続く第三次人工知能ブームの中にあって、ビッグデータを用いた機械学習の実用化と、人工知能(ＡＩ)が自ら学習するディープラーニングの登場が大きな特徴だそうです。

流石ＡＩ！と感心する編集後記ですが、当然彼（彼女？）は会報の中身を知りませんし、能登半島地震や台風による被害、南海トラフ地震臨時情報の発表、統計開始以降で最も暑い夏だったことなど具体的なことには触れず、２０２５を２０２６に変えれば来年も使えるほど無難にまとめています。近い将来、生成ＡＩに編集自体を全て任せられる日が来るでしょうか。

ＡＩ＆ＨＩ

---


## 会　報　第１０７号

発行年月　２０２５（令和７）年１月

発 行 者　一般社団法人 千葉県環境保全協議会
会　長　　髙岡　隆司
千葉市中央区長洲１-15-７　森林会館内
電話　043(224)5827

印　　刷　株式会社　アイポップ
長生郡長生村七井土1741-7
電話　0475(36)5020


●


## 編集委員

・ＪＦＥスチール㈱東日本製鉄所（千葉地区）
・伊勢化学工業㈱白里工場　・キッコーマン㈱
・㈱合同資源　・宝酒造㈱松戸工場
・デンカ㈱千葉工場　・日鉄ステンレス鋼管㈱
・ボーソー油脂㈱　・三井化学㈱市原工場


表紙写真：
「南房総市　雀島と船虫島」
デンカ㈱ 千葉工場　安西　誠 氏　提供

## 会報表紙写真の募集

会報”kanhokyo”は、表紙写真を会員及び関係するみなさまから募集いたします。

掲載にあたっては、薄謝を贈呈致しますので奮ってのご応募をお待ちします。

過去の表紙写真集及び創刊号からの全会報はこちらをご参照ください。

http://chibakanhokyo.com/kaiho.html